

令和 6 年

新 城 市 教 育 委 員 会

3 月 定 例 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

令和6年3月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 3月19日(火) 午後2時30分から午後3時42分まで

2 場 所 新城市役所本庁舎4階 会議室4-2、4-3

3 出席委員

安形博教育長 青山芳子教育長職務代理者 夏目みゆき委員 原田真弓委員、夏目安勝委員
鈴木志保委員 伊藤雅朗委員

4 説明のため出席した職員

鈴木教育部長
原田教育総務課長
菅野学校給食課長
中嶋学校教育課長
村田生涯共育課長
山口生涯共育課参事
中村生涯共育課参事
湯浅生涯共育課参事
請井生涯共育課参事

5 書 記

住田教育総務課副課長兼庶務係長

6 議事日程

日程第1 教育長職務代理者の指名について

日程第2 議案

第2号 新城市教育委員会事務局組織規則の一部改正(教育総務課)

第3号 新城市共同学校事務室の組織及び運営に関する規程の一部改正(教育総務課)

第4号 新城市社会教育委員の委嘱について(生涯共育課)

第5号 新城市公民館運営審議会委員の委嘱について(生涯共育課)

第6号 新城市鳳来寺山自然科学博物館運営審議会委員の委嘱について(生涯共育課)

第7号 新城市長篠城址史跡保存館運営審議会委員の委嘱について(生涯共育課)

第8号 新城市文化財保護審議会委員の委嘱について(生涯共育課)

第9号 新城市スポーツ推進委員の委嘱について(生涯共育課)

日程第3 協議事項

- (1) 新城小学校学校運営協議会の設置について（学校教育課）
- (2) 黄柳川小学校共育運営協議会（学校運営協議会）の継続設置について（学校教育課）

日程第4 教育長報告について

日程第5 報告事項

- (1) 行事・出来事（3月、4月）について
- (2) 3月議会について（教育部長）
- (3) 新城市小中学校の児童生徒への医療的ケアの実施に関するガイドラインについて
(学校教育課)

日程第6 その他

○職務代理者

定刻になりましたので、ただいまから令和6年3月新城市教育委員会定例会議を開会させていただきます。初めに日程1、教育長職務代理者の指名についてです。教育長よろしく申し上げます。

日程第1 教育長職務代理者の指名について

○教育長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項に職務代理者については、教育長が教育委員の中から指名すると、そのようにうたわれております。

令和6年3月31日までをもって、現任の青山委員が職務代理をこれで終えられることとなります。

令和6年4月1日から新しく夏目安勝委員に職務代理者をお願いしたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

○委員

力不足ですけれども務めさせていただきます。よろしくお願いたします。

日程第2 議案

○職務代理者

ありがとうございました。

次に日程2、議案です。

それでは、第2号議案 新城市教育委員会事務局組織規則の一部改正について、事務局からの説明をお願いします。

○事務局

第2号議案 新城市教育委員会事務局組織規則の一部改正につきまして、資料の2ページに新旧対照表がありますので、そちらと合わせてご覧ください。

令和6年度の新城市組織機構改革により、教育総務課の庶務係が総務係に名称変更することとなりました。係名で使用される庶務については、全庁的に総務で統一することとしたため、規則を改正するものです。以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

この件につきまして、ご質疑がありましたらお願いします。

それでは、議案第2号について採決を行います。

第2号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。決定であれば挙手をお願いします。

(挙手)

ありがとうございました。

それでは、全員お手を挙げていただきましたので、ご意見もないと認めまして、議案第2号は原案のとおり決定いたしました。

次に移ります。

第3号議案 新城市共同学校事務局事務室の組織及び運営に関する規程の一部改正について説明をお願いします。

○事務局

第3号議案 新城市共同学校事務室の組織及び運営に関する規程の一部改正についてお願いします。資料の9ページに新旧対照表がありますので併せてご覧ください。

第5条に定める支部長の専決権のうち、第5号保存年限を経過した文書の廃棄を削除するため改正するものです。

改正理由としまして、文書管理につきましては、新城市立小中学校文書取扱い要綱及び文書事務の手引きを定めており、文書の保存年限を定められております。保存年限を経過した文書は、当然に廃棄されるものであることから、事務の効率化を図るためにも決裁項目から削除するものです。

なお、毎年学校事務推進委員会事務部会において、文書取扱い要綱及び文書事務の手引きの見直しが行われており、今回の改正も学校事務推進委員会からの提案となっております。

以上です。

○職務代理者

この件について質疑がありましたらお願いします。

それでは議案第3号について、採決を行います。

第3号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。決定であれば挙手をお願いします。

(挙手)

ありがとうございました。

ご異議もありませんので議案第3号は、原案のとおり決定いたしました。

次に移ります。

第4議案です。第4号 新城市社会教育委員の委嘱について、説明をお願いします。

○事務局

新城市社会教育委員の公民館運営審議会委員を兼任していただいておりますので、議案第4号、第5号について併せて説明いたします。

新城市社会教育委員及び新城市公民館運営審議会委員につきましては、今月末で任期が満了します。新城市社会教育委員設置条例第3条、新城市公民館運営審議会条例第4条に基づき、令和6年4月1日から1年間の委嘱について提出するものです。委員は、社会教育の関係者、経験者から選定しています。

説明については以上です。

○職務代理者

この件について質疑がありましたらお願いします。

それでは議案第4号、第5号について、採決を行います。

第4号、第5号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。決定であれば挙手をお願いします。

(挙手)

ありがとうございました。

ご異議もありませんので、議案第4号、第5号は原案のとおり決定いたしました。

次、第6号議案です。新城市鳳来寺山自然科学博物館運営審議会委員の委嘱について説明をお願いします。

○事務局

第6号議案 新城市鳳来寺山自然科学博物館運営審議会委員の委嘱についてご説明いたします。

今年度の任期満了に伴い、鳳来寺山自然科学博物館の設置及び管理に関する条例第8条第2項の規定により、議案に記載されています6名を鳳来寺山自然科学博物館運営審議会の委員に委嘱するものであります。任期は、令和6年4月1日から令和8年3月31日の2年間でございます。

よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○職務代理者

ありがとうございました。この件についてご質疑がありましたらお願いします。

ないようですので、議案第6号について採決を行います。

第6号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。決定であれば挙手をお願いします。

(挙手)

ありがとうございました。

ご異議もないようですので、議案第6号は原案のとおり決定いたしました。

次に、第7号議案です。新城市長篠城址史跡保存館運営審議会委員の委嘱について、説明をお願いします。

○事務局

第7号議案 新城市長篠城址史跡保存館運営審議会委員の委嘱についてご説明申し上げます。

長篠城址史跡保存館の設置及び管理に関する条例第6条及び第7条の規定に基づきまして、下記の4名の方に史跡保存館運営審議会の委員を委嘱したいと考えております。

任期につきましては、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2か年になります。

説明を終わります。

○職務代理者

この件について質疑がありましたらお願いします。

それでは、議案第7号について、採決を行います。

第7号議案は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。決定であれば挙手をお願いします。

(挙手)

ありがとうございました。

ご異議もありませんので、議案第7号は原案のとおり決定いたしました。

次、第8号議案 新城市文化財保護審議会委員の委嘱について、説明をお願いします。

○事務局

第8号議案 新城市文化財保護審議会委員の委嘱についてご説明申し上げます。

新城市文化財保護条例第24条の規定に基づきまして、右の者に文化財保護審議委員を委嘱したいと考えております。こちらにつきましても任期につきましては、令和6年4月1日より令和8年3月31日までの2か年になっております。

以上です。

○職務代理者

この件についてご質疑がありましたらお願いします。

それでは、議案第8号について採決を行います。

第8号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。決定であれば挙手をお願いします。

(挙手)

ありがとうございました。

ご異議もないようですので、議案第8号は原案のとおり決定いたしました。

次、第9号議案 新城市スポーツ推進委員の委嘱について、説明をお願いします。

○事務局

第9号議案 新城市スポーツ推進委員の委嘱についてご説明いたします。

新城市スポーツ推進委員に関する規則により、次の者を新城市スポーツ推進委員に委嘱するものとする。

スポーツ推進委員につきましては、市町村の教育委員会が当該市町村のスポーツの推進に係る体制を整備するため、スポーツに関する理解、住民に対するスポーツの実技の指導などを行うことができる者が委嘱するということになっております。

この3月31日をもちまして、現在の市のスポーツ推進委員2名が任期満了を迎えるということから、令和6年度、令和7年度の委嘱をするというものです。

委員の定数につきましては、規則の第3条で40名以内とされておりまして、今回こちらの議案に記載させていただいております30名の方に委嘱を予定しております。

こちらの委員につきましては、各地区からの推薦により選出していただいておりますが、30名のうち引き続き委員をやっていただけの方は22名、新しく委員になっていただだけの方は8名となっております。

○職務代理者

この件について質疑がありましたらお願いします。

それでは議案第9号について、採決を行います。

第9号議案は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。決定であれば挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

ありがとうございました。

ご異議もありませんので、議案第9号は原案のとおり決定いたしました。

それでは、議案については以上となります。

日程第3 協議事項

○職務代理者

次に日程第3、協議事項です。

(1) 新城小学校学校運営協議会の設置について、事務局からの説明をお願いします。

○事務局

新城小学校学校運営協議会の設置についてご説明をさせていただきます。

よろしくお願いたします。

3月4日に提出いたしました新城小学校学校運営協議会の設置について資料にしたがいまして、ご説明申し上げます。

昨年5月学校評議員会におきまして、本年度内に学校評議員会から学校運営協議会へ移行するとい

う準備を進めたいという旨を語りまして了承いただきました。以降、中部地区の町会長様、中部教育振興協議会の会長様、PTA会長様、様々な方と協議を進めてまいりました。新城市立小中学校における学校運営協議会設置条項の第1条の趣旨にのっとり、学校保護者、校区住民とともに子どもが輝くよりよい教育を創出するため、新城小学校学校運営協議会を設置したいというのが本日の内容でございます。

学校運営協議会の委員の構成につきましては、1番の1から12までを今考えております。

10番、11番、12番が空欄になっているところについてご説明をいたします。

こども園の保護者会長様にも委員になっていただきたいと思っておりますけれども、3月4日以降、こども園の園長さんとも情報収集しておりましたところ、新城こども園の保護者会長の保護者の方が来年度は、千郷小学校区の方だというようなことも伺っておりますので、現時点では城北こども園の保護者会長様をお願いしたいと思っております。

それから、新城中学校関係者につきましては、令和7年年度以降依頼を検討しておりますけれども、6年度のPTA会長候補者の方には、来年のお話をしまして大丈夫だとお返事をいただいております。

2番をお願いいたします。

学校運営協議会は、年2回の実施予定をしております、第1回が5月16日、1枚はねていただきまして、第2回が1月13日の予定でございます。

令和6年度の活動内容につきまして、学校運営協議会の下部組織として、地域学校共同本部というのがございます。この地域学校共同本部の活動として、これまで学校に関わっていただいている様々なボランティアの方々を共同本部に位置づけたいというように考えております。具体的にボランティア活動をしていただいている見える方々がしろあとボランティアとしてそこにある方々、それから、児童に関わっていただいている各種団体の方々、それから特別非常勤講師としてご指導いただいている方々がボランティア等位置づける具体的な方々となります。

4番の学校運営協議会設置までの準備の経緯につきましては、先ほど申しました5月18日の学校評議員会以降、3月15日の第2回の協議会まで様々なところでお話申し上げ、ご理解いただいているところでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○学校教育課長

続いて、黄柳川小学校の継続設置についても併せて説明をさせていただきたいと思っております。

黄柳川小学校ですが、平成30年に新城市立小中学校における学校運営協議会設置要項の指針にのっとり、運営協議会が設置されております。このコミュニティスクールですが、2年で一区切り、2年ごとに継続するときには改めて申請をするということになっております。前回の申請が今年度末、令和6年3月で一応期限が来ますので、改めて来年度、再来年度、令和6年4月1日から令和8年度3月31日までの2年間、この学校運営協議会を継続したいということで申請が出てきております。新城小学校と併せてご検討いただけたらと思います。

よろしく申し上げます。

○職務代理者

ありがとうございました。

ただいまの件につきまして、ご意見等ありましたら申し上げます。

○委員

新城小学校の学校運営協議会の設置についての質問です。

1点目は、現在新城小学校に学校評議員がごぞいます。学校評議員は、校長の推薦によって教育委員会が委嘱した学校評議員が校長の求めに応じて意見を言い、その校長が学校運営に生かしていくというものです。

その一方、学校運営協議会は教育委員会が任命した学校運営協議会委員が校長の学校運営を承認し、要望する合議制の機関です。そのため学校運営協議会は、一定の権限をもつ協議会であり、学校評議員会とは大きな違いがあると認識しています。そのように解釈してよろしいですか。

2点目は、この学校運営協議会の役割として、校長が作成した学校運営の基本的な更新について承認要望することができるということ。さらに、職員の採用、その他の人事についても意見を述べることができるということ。その役割があるのかを質問をさせていただきたいと思います。

○学校教育課長

それに関して、自分のほうからお答えさせていただきます。

現状、学校運営協議会のある学校には、学校評議員の認定はしておりません。両方がダブって存在するということはありません。学校運営協議会のほうでその学校に関するもろもろのことを決定したり、助言をしてくださっているという状況であります。

委員が言われたように、これまでは新城市の学校運営協議会というような形でした。県のほうにも規定があって、そちらでは先ほど委員が言われたように、人事に関するアドバイスとか、そういったことが学校にアドバイスできるというような規定があります。そういうこともあって、新城市独自でやっていこうというようなことでこれまであったのですが、とても中途半端な状況にあるということで、今後は県が提唱している学校運営協議会コミュニティスクールに順次切り替えていこうというような考えがあります。その最初が新城小学校だと思っていただいて結構です。

人事に関することですが、それだけを聞くとかなり大まかなとか、この教員が欲しいとか、この教員はいらんとか、そんな意見が出てきちゃうのではないかという心配があったのですが、そうではなくて、この地区では歴史学習に力を入れたいのでぜひ、歴史に強い教員を欲しいとか、そういったざっくりした意見というのか、要望みたいなものがこれまでに上がってきているというような状況をつかんでおります。細かな個人的な要望というのではなくて、そんなような学校の運営とか、地区の要望というようなものを学校のほうにお寄せいただいているという話は聞いております。

以上です。

○委員

学校評議員会は、学校評議員を校長が推薦して、教育委員会が委嘱する。そして学校評議員の意見を校長が解釈しながら学校運営に生かしていく。学校運営協議会委員は、教育委員会が任命をし、その合意性をもって決定をしているという大きな違いがあると思うんです。だから、学校評議員が運営協議会委員にそのまま移行するというのがどうにも腑に落ちないというのが自分が今言っていることなんです。そこをどう解釈しているんですかということをお聞きしたいのです。

○学校教育課長

分かります。

○教育長

ご質問の点についてですけれども、私の見識が正しいとは言わないですが、それを前提でお話しします。

学校評議員制度はこれで、例えば新城小学校の場合は、令和5年度末をもって終了、そして、令和6年度頭から、学校運営協議会の委員を実は新城の場合、今まで作手小中も鳳来寺も黄柳川も全て学校長が委員を推薦して、教育委員会が承認しているというような形のやり方を取っております。文面上がどうなっているかというのは定かではありませんけれども、大きな違いはないと、委員が最初に指摘された、学校長が学校運営方針を協議会の委員の前で、例えば令和6年度を迎えるに当たっては、令和5年度末には来年度はこういう運営方針で行きますということを明言して、それを承認していただく、それが今までの評議員制度とは違う大きなところですよ。

あと、人事権については、今、学校教育課長が申し上げたとおりです。細かな人事を求めるということではなくて、本校の特色に合わせて学校運営協議会として、要望をしたいと、そういう中身になっていると思います。

○職務代理者

よろしいでしょうか。

○委員

任命と承認は、だいぶ違うような感じがします。本来は学校運営協議会は、教育委員会が任命し、その委員の中で合議制で学校長の方針をきちんと理解し、意見を言い、それに対して人事に対する意見を述べていく。そういう権限を持つ機関であるというようなイメージがあったので、質問をさせていただきました。

○教育長

新城市がこの学校運営協議会を導入したときに、どうしても人事に関するところが運営協議会の意向を尊重しなければならないとか、そこに違和感があったんですね、それは平成の終わりです。けれども、実質的には先ほど課長が言及したような人事を希望するとか、そういうことは全国的にも起こっていないし、学校運営方針に照らし合わせてこういう教育をしたいから、こういう教師が求められるとか、そのぐらいの感じだと認識しています。

○委員

教育長が言うのはもっともだし、納得できます。しかし、学校評議会と学校運営協議会では、組織自体が違うんじゃないかと私は思います。学校評議員会は学校評議員会、学校運営協議会は学校運営協議会という組織があって、それを活用していくのが学校であると私は考えています。

○職務代理者

この件につきまして、ほかにご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。
ないようですので、次に移りたいと思います。

日程第4 教育長報告

○職務代理者

次、日程第4、教育長報告についてです。よろしく申し上げます。

○教育長

では、よろしくお願ひします。用紙を2枚用意いたしました。1つは、右上に教育長報告と書いてあるものです。これは、3月本年度最後の校長会議で強調したところを2つ挙げさせていただきました。それについて報告をさせていただきます。

まず、一つ、子どもの命を守る。

これで令和6年度の1学期から給食の提供の方法が変わります。といったところで、子どもの食に関することで安全を期してもらいたいと伝えました。様々なことが変わります。場合によっては、他校の児童生徒の給食も考えなければいけない、その関係で連絡等のミスがあつてはいけない。そんなことも含め、栄養教諭の会議の場でも強調しました。

2つ目は、窒息です。これも給食に関わつてですが、福岡県でうずらの卵を咀嚼できずに詰まらせてしまつて、亡くなつてしまつたという事故がありました。この事故が起きたときに、ある本が思い浮かび、それは学校の災害というような、かなり分厚い本です。それを調べてみたら、やはりそれは1件だけではなくて、今まで平成25年ぐらいから10年ぐらいの間にもう十数件死亡に至っている事案がありました。そのうちの4件が小学生です。中には詰まりやすいものゼリーとか、そういうものがあるんですけど、中にはパンを食べていてそれが原因で亡くなつたという事案もありました。すぐ、市内小中学校全てに連絡を取つて対処法、それと子どもに普段からの食の指導ということで、よく噛んで食べること、ふざけないとか、そういうところはきちんと指導するようにと説明しました。

これをきっかけに幾つかのことが思い浮かびました。1つは遊具です。遊具についても位置エネルギー、運動エネルギーがありますから、首から落ちると命にも関わつてしまう。そういうところがあるから、小学校低学年の時期から丁寧に安全指導をするということ。それと、季節的にこの時期、入れ替わりで非常に命に関わる事故が多いです。新城市において、昭和の時代から振り返つても、この時期に命に関わる事故を起こしている、そういう事例もありましたのでその点を強調しました。

あわせて特別教室の空調設置ということで、これは待たなしたなということで、教育委員会の責務であると伝えました。

最後に、大地震です。能登の地震の様子を見て、今でも困つている方がいらっしゃいます。そして多くの方が亡くなりました。あれを見ると、通常の避難訓練では対応できない、1つの例が「地震です、地震です。先生の指示に従ってください。」担任の先生は、机の下に子どもを潜り込ませます。そういうふうな指導を私も三十数年受けてきましたし、してきました。ですが、よくよく考えれば、現在大きな地震が起これば、この机は左右前後に揺れ動きます。そんな中で小学校1年生の子が机の下に頭を隠すことが可能かどうか、あと、学校という場所は窓ガラスが非常に多い、移動することが本当に避難訓練になるのか、けがが増えるんじゃないかと思ひました。ということは、耐震性がある建物の真ん中だとか、そこにとどまるということもある意味必要ではないか、そんなことを考えながら一度先生方の立場から指導をしてもらいたいと、一度今まであるマニュアルに疑問符を打つ、そういうことが大事ということで伝えました。

2つ目です。新城の教育の姿ということで、とても感心したところが2月にありましたのでお伝えします。資料1は用意してありません。なぜかというところ、これは2月3日に行われた鳳来寺自然科学博物館運60周年記念式典のときに、〇〇〇〇さんという子の資料が載つたので、もう皆さんはお読みになつたかと思ひますので省略させていただきます。でも、よくよく読み返すと私があいさつで申し上げた小学校1年で根気と工夫のいる作業を、小学校3年生で野鳥の観察をして、それがきっかけで

4年生でもう1回野鳥をやりたいと、そういうことを館長さんに子どもたちから伝えて、それがコノハズクであるとか、カワセミの学習につながった。子ども主体って、こういうことを言うんだろうなということを思ったので、各学校校長にも紹介をしました。

2つ目は、資料2ということで、地域教育、これは東愛知新聞に載っていたものです。吉川に住んでいらっしゃる方もいるかもしれません。ある家族が引っ越してきました。ほかとのつながりというのはなかなか持てない。そんな中で一人のおばあさんが心配してちょっと立ち寄ってくれた。こんなつながりがあって、最終的にその方を恩人だと思ったというものです。私、この文章を読んで、これもぜひ皆さんと共有したいし、これが新城の地域教育のよさ、地域の力、そんなふうに思います。

そうしたらおととい、ある校長が話をしてくれました。同じように感心して、この資料を全校生徒に配ったとその校長は言っていました。違う学校の子どもだけれども、やはりこういう感覚というのはすごく大事だよねということで、その方も言っていました。

最後です。これは以前、総合教育会議で紹介した「みがく」の〇〇教諭の授業を見ていただいたと思いますけれども、その後指導主事がきちんとメモを取って、最後のところでこんなふうな文章が残っていたので紹介します。29番目に新城小の〇〇先生という方が発言しました。それまでに幾つかの先生もいらしたのですが、全て録音を聞いてみましたが、何でこんな子どもが育っているのか、それに対してどういう指導を先生しているんですかと。そういうことを問うた。何人か問い続けたのです。最後に授業者の〇〇先生がこう言うんです。

質問に対して、そんなに意識しているところは特にないが、これかなと思ったのがいつも自分の聞いてみたいとか、自分も子どもの一人という感じで、何それ、どういう意味とか、自分も学習者の1人みたいな感覚でいることが、もしかしたらつながっているのかもしれない。教えるというのではなく、いつも子どもたちと一緒に学んでいく、もし困ったら自分が支えてあげる、手を差し伸べてあげる、そういう感じでいつも自分はあるので、そういうところかなと思う。そんなふうな表現がありました。教師がいつも学んでいる、そういう姿勢が子どもを育てるといってもいい言葉だなと思って、これも校長会で共有しました。

以上、教育長の報告です。

日程第5 報告事項

○職務代理者

ありがとうございました。

ただいまの教育長報告について、ご質問等ありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

それではないようですので、日程第5、報告事項に移ります。

(1) 行事・出来事、3月、4月について事務局からの説明をお願いします。

○教育総務課長

それでは、教育総務課の行事予定につきまして、資料1ページをご覧ください。

3月19日火曜日、本日ですが、定例教育委員会会議を開催しております。

22日金曜日、市議会3月定例会の最終日となります。

29日金曜日、教育委員会職員の退職辞令交付式を予定しております。

4月に入りまして、4月1日月曜日、教育委員会異動辞令交付式を予定しております。

両日の辞令交付式につきましては、本日開催通知をお配りさせていただきましたので、ご確認ください。

なお、職務代理の委員さんには例年、開式、閉式の言葉のご発生をお願いしておりますので、よろしく申し上げます。

また、4月1日の異動辞令交付式におきまして、これまでは辞令交付の後、教育長のあいさつがあつて、それで終了となっておりますが、教育委員さんを紹介する場がこれまでありませんでしたので、少し時間をいただいて、職員に対して教育委員さんの紹介をさせていただく時間を設けたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それから5日金曜日、第1回教育委員代表者会議が東三河県庁で開催予定です。

15日月曜日、第1回三河都市町村教育長協議会が豊橋市役所で開催予定です。

25日木曜日と26日金曜日の2日間、東海北陸都市教育長協議会定期総会研究大会が刈谷市で開催予定です。

以上です。

○学校給食課長

続きまして学校給食課お願いいたします。

資料飛びまして12ページをお願いいたします。

本体の工事の様子が12ページに掲載してございますが、本体の工事の進捗状況は、2月末の時点で約51%まで進み、外壁工事は完了して内装工事へと進んでいます。写真は、天井に設置する熱風消毒装置で、この下に運搬用のコンテナを置きまして、中に食器を格納した状態で高温乾燥、殺菌を行うようなものとなります。

続きまして、受け入れ校の状況です。18ページをお願いします。

令和5年度末で工事の完了が3校となります。鳳来東小学校、新城中学校、鳳来中学校が年度内に完了予定となっております。

18、19ページをご覧くださいますと、こちらは鳳来東小学校の様子となります。鳳来東小学校は、既存のランチルームを改修し、冷蔵設備などをこのランチルームに移設をいたしまして、この場で給食をむかえ、配送することとなります。

続いて20ページ、21ページをお願いします。

新城中学校です。新城中学校は、老朽化しておりました給食室の隣に新しい受け入れ室を建設しております。現在の給食室は、令和6年1学期の給食提供の終わった後に解体する予定で準備を進めているところです。

最後に鳳来中学校22ページから24ページをお願いします。

鳳来中学校は、これまで音楽室として使っておりました部屋を受け入れ室として改修をしております。23ページ下段にありますように、2階、3階のフロアにも運搬するため小型の昇降機を設置したところです。

この3校以外にも学校の工事スケジュールが9ページに記載のとおりとなっております。ほかの学校も工事着手準備をしているところ、入札を進めているところなど、学校ごとに進捗スピードは異な

りますが、学校とスケジュールを図りながら、児童生徒の安全に配慮して引き続き工事を進めてまいります。

○学校教育課長

続いて学校教育課お願いいたします。3ページをご覧ください。

本日、小学校の卒業式が行われました。

3月29日、退職辞令伝達式があります。

4月に入って、4月1日、すみません書いてありませんが、事例の発令通知式が行われます。先ほど、教育総務課長から説明があったのと同じように、教職員の退職辞令伝達式、発令式にも教育委員の皆様に参加をしていただきたいと思います。そのご案内、今日お送りさせていただきました。よろしくお願いいたします。

時間としましては、連続しておりますので、続けてのご参加ということでお願いします。

それから4月4日、小学校の入学式であります。欄外下の補足事項のところに書かせていただきました。それぞれ学校に行っていただきたいと思います。入学式のご案内も本日、お手元にお配りさせていただきましたので、よろしくお願いいたします。

4月15日が一斉の離任式、それから4月18日に学力検査というようになっております。

以上です。

○生涯共育課（共育・文化係）

続きまして、生涯学習課共育・文化係です。資料は4ページになります。

下の欄になります。1月の会議でも説明しましたが、新城市青年の家について3月31日をもって利用廃止します。利用者へは通知を配布し、広報ほのか3月号、ホームページ、いいじゃん新城で周知を行いました。

共育・文化係からは以上です。

○生涯共育課（図書館）

続きまして、図書館の3月、4月行事・出来事について報告いたします。5ページをご覧ください。

まず、3月ですが13日に来年度の図書館まつりの実行委員会を開催いたしました。

続きまして、4月ですが令和6年度も引き続き、毎週木曜日のビデオ上映会、毎週土曜日のおはなし会を引き続き行っていく予定であります。

また、4月23日から5月12日までが子どもの読書週間となりますので、特別貸出しを行う予定です。

図書館からは以上です。

○生涯共育課参事（スポーツ係）

続きまして、スポーツ係の行事・出来事です。6ページをご覧ください。

3月12日新城市民ゴルフ大会を秋葉ゴルフクラブで開催いたしました。参加者は185名で大変多くの方に参加をいただいております。

3月9日は、今年度最後となります第11回新城子どもスポレククラブを開催しました。出席回数の多い子どもさんを表彰しました。

4月に入りまして、4月2日ですが新城市スポーツ推進委員辞令交付式と第1回定例会を行います。

それから、ここに書いてはないですが、この3月31日をもって桜淵いこいの広場テニスコートを廃止いたします。利用者の方々には通知を出しておりますが、4月1日からは、新たに穂の香看護専門

学校のテニスコートを解放ということで周知をしているところです。

スポーツ系からは以上です。

○生涯共育課（文化財・資料館・保存館）

続きまして、文化財・資料館・保存館からご説明申し上げます。

補足事項のところをご覧ください。長篠設楽原戦い450周年事業ということで、令和7年がそういった年になります。そこに向けまして、今できることから少しずつ準備を進めております。昨年11月に大分県の中津市へ行ってまいりまして、中津城で持っている長篠合戦図という絵がございます。こちらのほう、ほとんど知られていない絵になるわけですが、中津城と長篠城が奥平つながりで非常にゆかりがあるということで、中津城のほうとお話しをさせていただきまして、今回、長篠合戦図を用いた姫屏風というのをつくりました。後でまた真ん中に置いておきますけれども、こういったちょっとミニチュアの屏風になります。これを資料館、保存館のほうでこれから3月頭から販売を始めております。そういった形で450年に向けて少しずつ動き出しをいたしておりますので、また随時その進捗状況については報告したいと思います。

文化財・資料館・保存館のほうからは以上でございます。

○生涯共育課（鳳来寺山自然科学博物館）

最後に、博物館関係の行事・出来事です。8ページをご覧ください。

3月5日にコノハズク巣箱調査を職員2名と、友の会会員4名の協力により行いました。

調査結果ですが、鳳来寺山の標高500メートル以上の場所で、地上高6メートル付近に設置しました巣箱8個を中心にコノハズクが巣をつくっているかを確認しましたが、巣箱にはほかの動物の爪跡やかじった跡は見られるものの、コノハズクが巣をつくっていた痕跡は確認できませんでした。

続いて4月の予定です。

20日に野外学習会「五葉湖周辺の植物」の開催を予定しております。

翌21日には、午前鳳来寺山自然科学博物館学術委員の総会、午後から博物館友の会総会を予定しております。

以上でございます。

○職務代理者

ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

教育長お願いします。

○教育長

ごめんなさい、私の聞きのがしがあったかもしれません。3月29日の分、4月1日の分、それぞれ教育委員さんには、もうご案内が届いているという、

○教育総務課長

今日、お配りする予定です。

○教育長

分かりました。お願いします。

4月のときに紹介をさせていただくという、そういう認識でいいですね。

もしよかったら一言自己紹介と思うのですが、教育長の話は短くしますので、よろしく願いいた

します。一言自己紹介を、声を皆様に届けていただければと思います。いかがでしょうか。

○教育総務課長

そのように進行します。

○教育長

もう1点ごめんなさい。姫屏風は、もう販売されているんですね。おいくらですか。

○生涯共育課（文化財・資料館・保存館）

1つ5,000円です。

インバウンド対応ではないですけれども、お見えになった方があまり安いものと言ったらあれですけれども、値段相応になってしまうので、やっぱりしっかりしたものを持って帰っていただいて、家で飾れるものとししました。少し高額ではあるんですけれども、この3月だけで10幾つもう出ているので、ちょこちょこ皆さん方にはお買い求めいただいております。

○職務代理人

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

○委員

1点お願いします。

スポーツ課のことでお願いいたします。

先ほど、青年の家のところの廃止ということがありまして、テニスコートも利用できなくなって、穂の香看護学校のほうに貸出しが移っていくということを伺いましたけど、あちらのほうは全て取り壊しということなののでしょうか。どのような対応がされるのか教えてください。

○生涯共育課参事（スポーツ係）

桜淵のテニスコートの取り壊しの件でよろしいですか。

老朽化しておりますテニスコートの取り壊しについては、青年の家と同様にこれから予算案を経て取り壊していくという形になります。

○委員

統合で廃校になった学校なんかを見ますと、運動場などもすぐに草が生えて大変な状況になっていきますので、テニスコートなどもすぐに草でいっぱいになってしまったり、それから使えないけど中に入られた方がいらっしゃったりというようなことがあってはいけないと思いますので、どのようにというのは、それなりの予算がつけなければいけないかと思いますけれど、これからの跡地の利用のことも考えながら、できるなら早いうちに対応できるかというのかなと思いましたので、何か予定があれば聞いておきたいなと思いました。それとそういう検討もされていってくれるかというのかなと思いましたのでお願いいたします。

○職務代理人

ほかにいかがでしょうか。

○委員

もう1点よろしいでしょうか。

学校教育課のほうへお願いいたします。

ここには記載はありませんけど、本年度愛知の県民の日ということで、子どもたちにお休みがあつ

たりとか、それからラーケーションによるお休みの取得をしてということがあったのですが、どのような状況だったかとか、それに対する学校の対応はどんなふうだったのかというのが分かれば、また総括として4月のほうが良ければそれでも結構ですが、今分かることがありましたら教えてください。

○学校教育課長

少し前ですが、学校がどう対応したのか、学校で困っていることはないのかということで、ざっくり調査をかけたことがあります。学校からの回答としては、現在困っていることはないという回答でした。そのわけですが、今年度ラーケーションがスタートして、10月にスタートしたんですが、間もないということもあったのか、ラーケーションを取得した子どもたちの割合が3分の1ってないぐらいでした。なので、まだみんながラーケーションを取るというような状況ではないので、学校でもそれほど混乱はなかったのかなというように感じています。これが最終的な数字ではないので、自分が調査をかけた時点の数字ではあるんですが、3分の1ぐらいだったと覚えています。

○委員

ありがとうございました。

いろいろ検討はしましたし、実際にそれが必要ではないのかもしれない、けど使い方によっては大変効果があるかもしれないということでしたので、やはりどんな状況かということをしっかり把握して、来年どのように進めていくかということも聞けたらいいかなと思いましたので伺いました。

ありがとうございました。

○職務代理者

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

○委員

教育長のほうから、私たち委員の自己紹介をという話があったのですが、教育長がしっかり話しをしていただいて、私たちは名前だけで立って会釈ぐらいにしておいていただくといいかなと、そのほうが教育長の話を皆さんが聞きたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○教育長

はい、余分なことを言いました。訂正します。

○委員

質問とかではありませんけれども、学校教育課の関係で3月6日の中学校の卒業式、本当に何年振りかでお邪魔させていただきました。

私がお邪魔したのは、作手中学校でしたけれども、先生方も生徒も本当にきちんとされてみえて、卒業生の数は少ないですけども、頑張って大きな声で歌も歌っていただいて、久しぶりに感動させていただきました。

あと、装飾がとても見事でした、私は高等学校で園芸を教えていたものですから、花とか大変感心があるんですけども、本当にきれいに黒が装飾されていて、教育委員会のほうで相当援助をしていただいたのかなと思いましたけど、そういうような予算は配分されているのでしょうか。

○学校教育課長

学校の努力によるものだと思います。

○教育長

作手校舎にだいぶお世話になっていると思います。

○委員

今回は、有教館高校からお花がいらいますよね。小中学校の卒業式に向けて、手入れしていただいていると思います。

○教育長

今の話に合わせて、私は中学校は教育委員の皆様に行っていただいて、有教館高校と豊川の特別支援学校に出席してまいりました。有教館高校はすばらしい卒業式でした。高校を出るときにああいう形で意気揚々と出ていく、表情もとてもよくてすばらしい学校だなと思いました。4年ぶりの対面の開催ということで、子どもたちにとっては初めての会だったと思いますけど、とてもいい卒業式でした。

あわせて、豊川特別支援これも、多分新城の全学年で30人前後、お世話になっています。朝、車で行かれる方、バスで行かれる方、豊橋も含めてそういったお子さんがいるんですが、市の6中学校、13小学校でとられてしまうのですが、それ以外の学校で学んでいるお子さんが大勢います。そこはきちんと認識しておかなければいけないし、困ったときにはどんな形でも教育委員会として支援していきけるような形が取れるといいと思います。

○職務代理者

ほかにいかがでしょうか。

では、私も卒業式のことですけれども、八名中学校に行かせていただきました。一番印象的だったのは、校長先生が終始にこやかな、もともとそういうお顔なのかもしれませんが、すごく和やかで温かい笑顔で卒業生にまなざしを向けていたのがとても印象に残りました。

あとは、最初控室におりましたら、今日の卒業生は何人で何人出席します、午後からは1名来ますということでしたので、不登校生の子が午後から来るのかなという感じでした。

前にもお話ししたかと思うんですけれども、私の家のほう、店のほうに八名中学校で不登校の子が時々職場体験のような感じで来ていました。ちょっと母親のような気持ちでちょっと心配しながらいたんですけれども、前日の夜にメールをやり取りしまして、不安と緊張でいっぱいだけれども、頑張っていくという、頑張りなさいねという話をしました。当日の朝、校長先生のほうから朝電話がありまして、ちょっと遅れますけれども行きますという電話がありましたということで、彼女はきちんと来ました。1週間に1回、あるいは月に数度しか学校に行けない、教室には入れない子が卒業式に出席したというのは、本当にどのぐらいのエネルギーだったろうと思うんですけれども、非常に立派に、堂々とした態度で、凛として卒業証書を受け取っておりましたので、そういうことも含めてとてもいい卒業式だと思いました。ちなみに彼女は、これで卒業しまして高校のほうは週に2回ほど豊橋の高等学校に行きまして、その後はお店の方へきますので、私にも不安はありますが、なるべく自然体で接しながら、何とか彼女のいい部分を伸ばしていきたいと思います。近くですので、目に触れることもあるかもしれませんが、温かい声を掛けていただければと思います。そんなことを一言申し添えます。

ほかに皆さんのほうはいかがですか。

○委員

中学校3年生は全員これで進路は決まっていましたか。

○学校教育課長

詳細はまだ僕も受けてないんですが。

○委員

基本的には

○学校教育課長

ほぼ、ほぼ、OKだと。

○委員

特に、初の公立高校のウェブの出願も市町村によってはちょっと問題があったところもありましたが、特に問題は？

○学校教育課長

はい。

○委員

高等学校の合格発表の張り出しというのが今年度が最後だということがあったので、問題がなくてよかったです。

○教育長

今ので、全員が確定したかどうかというのだけは、一度確認を取ってみて、まだ決まっていない子もいるかもしれない。

○学校教育課長

はい。年度末にきちんと報告がありますのでお伝えしたいと思います。

○職務代理者

ほかにないようでしたら。

○委員

先ほどの教育長のお話の中で、新城から特別支援学校へ30人ほど在籍している子がいる、そういう子たちがいる。その現実というのを割いてくださって本当にありがたいなと思うんです。やはり地元で教育を受けられなかったけれど、豊川でということを選択をしてそこへ行っていた。だけど、地元の子ではなくなってしまうという不安というのはすごく大きいんです。それでありながら、今こうして教育長先生が新城からそういう方が30人いらっしゃる。そういう子も覚えていてほしいという発言をされたということは、新城の教育を受けている者だけでなく、地元でなくても受けている子がいる、それを心にとめているんだという教育委員会であるというのをとても感謝いたします。それにそういう気持ちでいてくだされば、きっと全ての子どもたちが不登校になったとしても、それからどんなにそこでくじけてしまったとしても、そういう気持ちというのはきっと伝わっていくだろうから、だから教育長の言葉というものが全ての先生方の心の中にも届いていくだろうし、そういう気持ちの子どもたちに伝わるだろうから、きっといい新城の教育が行われるんじゃないかなと思いました。

本当にありがとうございました。これからもそういう気持ちでいてくれるとありがたいなと心から思いました。ありがとうございました。

○委員

新城中学校の卒業式に出席させていただきました。卒業生が73名、7割が女性で3割が男子でした。その中に1人、特別支援の生徒がいました。私が新城小学校にいた時に2年生の児童だった子で、親元から離れられない子どもでした。校長先生が卒業証書を渡す時に、一人で堂々と歩き「はい」という大きな返事をし、証書をしっかり受け取って、校長先生の目を見て礼をし、席に戻っていく姿を見た時に、すごく感動しました。その子どもを支えてくれた先生方や家庭はすごいなと感謝しました。

○職務代理者

ありがとうございました。ほかによろしいですか。

それでは、次に移ります。

報告事項の（2）3月議会について、お願いします。

○教育部長

それでは、資料25ページからになりますのでお願いします。

ただいま市議会3月定例会開会中で、今週末の22日が最終日となっています。

今議会におきましても、何人かの議員から一般質問をいただいておりますので、どういう質問だったか、どういう回答をさせていただいたかについて、簡単にご報告いたします。

まず、25ページからですが、鈴木長良議員から代表質問という形で質問を受けました。鈴木長良議員は今、厚生文教委員会の委員長をされておりますので、その分野の質問を代表質問としてされました。教育委員会関係では、大きな17点目の予算大綱説明、市長が令和6年度予算ではこういう形で市政を進めていくという大綱を発表しておりますが、その中で気づいた点ということの質問が教育分野で（2）と（10）という形でありました。

（2）のほうは教育面の取組で、具体的には、あすなろ教室はどのように来年度はなっていくのか、それから、新たに新城中学校に設置するiルームとはどんなものなのか、という質問がございましたのでそれぞれお答えしております。

それから、10番目となっております、こども未来課でやっております放課後児童クラブと現在小中学校のハートフルスタッフが、令和6年度の後半から市の直営から業者委託へ変わるという形で予算が組んでありますので、それについての質問でありました。ハートフルスタッフですけれども、業者へ委託はいたしますが、実際の学校現場でのハートフルスタッフの活動については、現在と何ら変わりがない、ということをお答えしております。現在直営でやっていることで、職員の方々の労務管理とか様々な事務が所管課で発生しておりますけれども、委託することでそういう業務がなくなるので、行政改革の1つとして進めていきたいという形でこの事業が予算組されているという答えをしております。

次、26ページ、大きく2問目として、教育委員会にもいろいろ御協議いただきました、間もなく策定が終わります教育振興基本計画案について質問でございました。

何点か質問がありましたが、教育振興基本計画の中で、例えば（1）の子ども一人一人を大切にす教育についてそれはどういうものを目指しているのか、というよう基本の考え方をただすような質問をいただいております。

それぞれ読んでいただいて、27ページに移っていただきます。

27ページが一番下、ここからが各議員の一般質問となります。

まず、学校教育の分野で、小野田直美議員から、校則と制服の見直しについての質問がありました。校則につきましては、昨年の6月議会においてもそういうご質問いただいており、その後各学校でいろいろ動きがあったのでその状況をお答えしています。

それから制服の見直しについては、現在、制服の検討委員会で保護者と生徒を交えた形での検討が進んでおりますので、その状況をお答えしています。

次に、村田康助議員から小中学校の猛暑対策として、体育館への空調の導入はどのような考えを持っているのかという質問でございます。以前にも他の議員から同じ質問をいただいておりますので、そのときにお答えした考え方を今回もしておりますが、2段落目ですけれども、空調整備の設置には設置費はもちろんですが、その後の維持管理費、体育館となるとなかなか費用がかかるということですが、学校施設のことでするので、体育館の空調設置については考えていきたいというお答えをしております。

その下のまた小野田直美議員ですが、今度は学校給食の関係で質問がありました。共同調理場の関係では、これまでの各議会でもいろいろな議員からご質問いただいておりますが、共同調理場整備を進めることについての質問については今回ございませんでした。今回は、給食をどのように提供していくかという趣旨の質問に変わってまいりました。

それで小野田議員につきましては、地元の食材をどのように導入していくのか、というご質問でありました。これまでも共同調理場整備等と並行して食材調達についても議会で説明しております。具体的には、学校給食地場産物利用促進検討会という農業課所管の委員会になりますが、JAや学校給食課、学校現場や生産者の方で等により組織されております委員会で、食材としてどういうものが導入できるかということを検討しております。本年6年度稼働時には、食材として取り入れるものが多いジャガイモ、タマネギ、ニンジンについては地元産を何とか提供できないかという方向で、大口になりますので農協さんと調整をしているということでお答えしております。

それから今のほうですが、現在3,500食の調理能力での共同調理場整備を進めておりますけれども、少子化進行により子どもが減ってきたら調理能力に余剰ができるけれども、どう考えているかということのご質問でありました。

今のところは、施設を滞りなく整備し9月から給食提供ができるように準備をしておりますので、ちょっとそこまでまだ具体的には考えていないのが現状でございます。そこで、ただ余剰が出てくるということは、将来的な人口推計等を見ても明らかでありますので、動き出したら考えますというようなお答えをしております。

29ページの真ん中の山田議員、山田議員はこれまで特に共同調理場の進め方について今まで様々な御質疑をいただいておりますが、今回は、工事の現状と食材の関係等へ質問の趣旨が変わってきております。

1点目の進捗につきましては、これまで学校給食課長から報告がありますように12月末の時点で51.8%で順調に進んでいるということ。

それから2点目の有機食材の取組状況はということで、昨年11月に作手小学校で有機農産物の給食を行いましたのでその報告をさせていただきました。今後も、有機農産物を取り入れられる食材があれば考えていきたいというようなお答えをしております。

30ページはこれも山田議員のこだわりで、何度も質問されるのですけれども、今、自校で使っている給食食器等が不要になるのをどうするつもりか、ということですが、共同調理場になりますと、食洗機等は大型のものを入れますので、規格が統一していないとなかなか対応できないということもありますので、今回食器は全て新しくします。また、かなり食器等も傷んできているのが現状でありますので、それも踏まえて入れ替えるということでもあります。

ただ、実際使えるものもあります。そうしたものについては、こども園であったり、もうちょっとほかの方法があるかもしれませんが、使えるところには使っていただいて、それでも処分しきれないものについては申し訳ありませんが廃棄する、ということでお答えしております。

それから、山口洋一議員についても、共同調理場稼働に地元の農産物を使う予定があるのかということで、先ほどの小野田議員と同じようにジャガイモ、タマネギ、ニンジンも考えている、地元の農協と調整しているとお答えしています。

次の柴田賢治郎議員ですが、行政施策全般についてということで、それぞれの質問が反発の感じの質問であったので何を趣旨としてこの質問をされたのか、とい意図がくみ取れない形でのやり取りでした。まず、最初(2)ですけれども、馬防柵の再現地の近くで太陽光発電の計画があって、地元の団体から現地の景観保存について出されている要望書についてのところですが、その用地を駐車場として整備をするつもりはないのかというご質問でありました。資料のとおり、今、駐車場が足りなくて困っているというような状況も見られませんが、現地に駐車場があるに越したことはないんですけれども、資料館も見えていただいて、そこから史跡めぐりを展開していただきたいというこちらの思いもあるので、話題となっている用地について駐車場として活用することは考えていない、というお答えをしております。

それから31ページのデジタル動画編集の内容というようなことだったのですが、令和6年度長篠の保存館が60周年を迎えるということで、デジタル動画を編集する予算が組んであるので、その質問かと思ってお答えしたのですが、どうも柴田議員の質問の趣旨が違うところにあったので、ここはかみ合わなかったという感じになってしまいました。それで結局、議員が何が言いたかったのか、何をこちら側に質問したかったのか、というのをくみ取れずのやり取りでございました。

それから4点目ですが、これもちょっと質問として市側に何をただそうとしておられるのかというのがちょっとくみ取れなかったのですが、具体的な行事があったんですけれども、昨年の秋にやりました行事ですけれども、そのときに防災行政無線で市民へ周知してほしいということを団体からではなくて柴田議員から要請があったので、個人的な要請にはなかなか応じられないということで対応し、そのときにはご理解いただけているかなと思ったのですが、結果的にご理解いただけてなかったもので、こういう質問をされたのかなと思います。基本的な防災行政無線に対する市の運用の考え方と、それから広報であったりホームページであったり、いいじゃん新城であったり、チラシも各施設に置いたりというようなことで周知のほうはいろいろやっておりますので、またそういうお問い合わせがあったら考えていきたいという形でお答えしておきましたが、ちょっと腹に落ちてないような感じでの柴田議員の対応でした。

それから次の5番目が、長篠設楽原の戦い450年が令和7年に迎えるということで、どんな計画をしているのかということでありました。この教育委員会でも具体的な中身が組み上がってきたらしっかりご報告させていただきたいと思いますが、観光課、教育委員会と連携しながら、今のところ

文化会館を会場にした一つのイベントをやる。それから通年で資料館や保存館での企画を実施したいという形で、市内全域でこの機運を盛り上げていくような行事等をやっていきたいと思っておりますので、今のところこの程度の話しかできませんが、その考え方をお答えしておきました。

32ページが今泉吉孝議員。全く同じ質問をこれまで3回、4回されていて、その都度繰返しお答えをしているのですが、何をこだわられているのかがちょっと理解できないところがありますが、最終的には今回の質問では、質問の後半でデジタル化するにはなかなか時間も人もかかるので、ボランティアを募集して少しずつやっていけばどうか、というようなご提案がありました。それは十分、市としても教育委員会としても対応できることでありますので、その提案は考えていきたいということでお答えをしております。

以上が3月議会の質問でありました。来年度に向けた教育委員会としての考え方を問う質問もございましたし、先ほど言いましたように共同調理場の関係につきましても、風向きが大分変わり施設開所後の運営の形についての質問に切り替わってきたという形でございました。

それから資料はありませんが、本年3月31日をもって委員が任期満了を迎えられます。引き続き、委員としてお願いしたいので今議会に人事案件として議案上程しております。今週の金曜日最終日に採決がございますが、特段これまで人事案件についての異議はなかったもので、認めていただけるのかなと思っております。以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

この件につきまして、ご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

○委員

共同調理場で給食受け入れ施設の工事をして多くの資金をつぎ込んでいます。「統廃合の可能性のある学校に資金をつぎ込むことは、もったいないのではないか」という声、またはあるいは制服を中学校すべて全部統一することについて、「中学校は1校に統一するんですか」というような声、こういう声は出てこなかったですか。

○教育部長

まず、受け入れ施設を改修することについては、質問自体は共同調理場方式を取ることに反対だという論調をずっとされていたので、受け入れ施設に直すことについてはもう鼻から反対だと。自校式をやってあげればいいのに共同調理場をつくるので、というような形で、論点が違う話で。今、委員が言われるように、なくなっていくかもしれない学校にというような話は議会では出ないですが、現実まだこの学校をどうするという話は全く白紙でありますので、現状各学校に在籍している児童生徒に対して、しっかり給食が提供できるように整備していく方法を取ることが市の姿勢です。共同調理場の3,500食は多いじゃないかということも、それは当初からちょっと言われていたのですが、令和6年9月時点でしっかり給食を届けるためには、その時点で在席している児童生徒数、教員も含めて3,500食の調理能力を持たないと始まらないということで説明してご理解いただいているというような状況です。

それから制服の話については学校教育課長から。

○学校教育課長

制服に関して、今検討している内容としては、市内統一の形がいいのではないかとこのところで話

し合いが進んでおります。これは、制服が経済的な負担になっている、非常に高いということもあり、全市的にリサイクルというか、譲り合いができるような体制ができるといいよねという話と、それから生徒の数が減っていつてしまって、今のように中学校バラバラの制服であると製造メーカーのほうに対応しきれないというような、儲けがなくなってしまう、そんな両面から市内統一型がいいのではないかとということで、議論が進んでおります。

それに対して、将来的に中学校が1つになるのかというような声は全く聞かれておりません。

○職務代理者

ほかにいかがでしょうか。

○委員

25ページにありますハートフルスタッフに関してなんですが、実際に説明会のほうにお伺いまして、ここに書いてある雇用形態が変わってもということで、業務の内容は変更がないということなんですが、実際、ハートフルの方がある学校に行くと、比較的同じ学校に長くいられないということをよく聞きまして、それはどういった考えがあってそういうことが起こっているのかということと、あと実際例えば雇用体系が変わるといえるときに、じゃあハートフルのスタッフの方がこちらの学校のほうに希望だとか、学校の状況を見まして、その地域になじんでいる方とか、普段からそこにいる人でやっと分かるという背景とかもありますよね、そういったものは雇用体系が変わってもそのまま継続されて、ある程度やっていただける、その辺は変わらないのかなという心配もあってお伺いしたいです。

○教育部長

雇用の話ですが、今は市の直営ですので、市が雇用して市の会計年度任用職員、昔は臨時職員という雇用形態で、今は会計年度任用職員という制度が変わって1年単位で雇用を見直す、ある意味毎年、毎年、年度きりになって、また4月から継続する業務があれば4月からと、その繰返しなので勤められる方にとっては非常に不安定な雇用になっています。それが委託になると、委託会社の社員になるので、期限のないというか、普通の会社に入るので、勤められる方にとっては雇用面で安定するというようなことが委託することの理由の一つと聞いております。

それで、雇用された会社の方針がまだ会社も決まっていないので分からないのですが、基本的に今勤めておられる方を引き続きお願いするということは決まっているようなので、説明会をさせていただいているし、勤務地の希望も当然取られて、勤務地希望に沿った形での配置というのは会社ではある程度考慮してやっていただけるのかなと思います。

○学校教育課長

全てのハートフルスタッフが短いスパンでパンパンパンと替わるわけではないので、たまたまそういう形の方なのかなということをおもうのですが、もちろん本人の希望とそれから学校の希望と、いろいろ見て総合的に動かしているのだから、皆さんが皆さん、短いスパンでパンパンと替わっているというわけではないです。

○職務代理者

よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

それではないようですので、(3)新城市小中学校の児童生徒への医療的ケアの実施に関するガイドラインについてお願いします。

○学校教育課長

お願いいたします。

左側をとじた資料がお手元にあるかと思います。

当初、めくっていただいた裏側にはじめにという文章があります。ここをちょっと読ませていただきます。

2行目、医療行為が恒常的に必要な児童生徒、医療的ケア児が増加するとともに、その実態も多様化しており、医療的ケア児やその家族が個々の状況等に応じた適切な支援を受けられるようにすることが重要な課題となっています。

一番下の段落です。

本ガイドラインは、新城市小中学校の児童生徒への医療的ケアの実施に関する要綱に基づき、学校における医療的ケア児の受け入れ及び医療的ケアの実施について基本的な考え方や各関係機関の役割、事務手続き等について示したものとあります。

この資料の一番最後の2ページが要綱であります。

実は、令和6年4月からこの医療的ケア児、医療的ケアが必要な小学生が市内の1年生に入ってきます。具体的に何かというと、1型糖尿病と言われる病気で、血糖値を図ったりインシュリンの注射を打ったりする、そういうケアが必要です。そのためにきちんとしたガイドラインをつくっておいたほうが良いということで、今回整えました。

そうしたところ、3学期に入って市内で同じ1型糖尿病ですが、急性1型糖尿病で、もうすぐにケアが必要だという児童の状況が生まれましたので、もうすでに前倒しで現在、これにのっとなって児童のケアをさせていただいているというような状況であります。今後、このガイドラインに沿ってそういった対称の子どもがいたときには、しっかり支援をしていきたいということで、既に実行というか動いているものでありますが、このほど整えられましたということでご承知おきいただけたらと思います。

以上です。

○職務代理者

この件につきまして、ご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

○委員

それに伴いまして、看護師さんを募集しているようなことを伺って、私たちの会のほうに回っては来たのですが、どのような方を各校に常駐というのか、そのときだけなのか分かりませんが、配備するというようなことを、検討しているということでよろしいでしょうか。

○学校教育課長

4月からやっていただける予定の方を急遽今やっただいております。ということで、4月からの方を新しく募集しないといけないということで、今働いていただいていた方、確保できて毎日なんですけど、学校に行っていたらそんな予定になっています。

○委員

ありがとうございます。よろしくをお願いします。

○職務代理者

ありがとうございました。ほかにはいかがでしょうか。

○委員

今日、3月に出されたんですけど、身近ということもあるので、しっかり読みたいものですから、もう一度もし質問等があったら年度を超えてしまいますけど、4月にもう一度お話として、質問させていただくことは可能ですか。

○学校教育課長

お願いします。

○職務代理者

よろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。

ないようですので次に移ります。

日程第6 その他

○職務代理者

6のその他です。

何かございましたらお願いいたします。

では、私のほうから教育委員としての要望ですけれども、コロナの前、年間の予定表というのをいただいております、1年間の予定であるとか、この会議には出席しないといけないとか、これは教育長が出席、これは職務代理者が出席、そんなような一覧表をいただいたように思うんですけども、またコロナが納まりましたので、できましたら新年度からそういったものをいただけますと大変ありがたいのですが、またご検討よろしくをお願いいたします。ぜひご用意をよろしくをお願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。

○委員

先週火曜日に私、こども園の保護者会の会長をしておりますので、成果報告会ということで参加させていただいて、そのときに親しくしていただいたほかの2団体の方の報告もよく聞かせていただいたんですけど、両方の方が共通されていたことが、1団体の方はコウブンという外国語学校が大野にあるんですけど、その代表の方がかけはし農園という運営をされていて、芋の種付けをしたりとか、サツマイモほりがあったりとか、タイミングがいと、こども園にもし行事として声掛ければということで親しくしていただいたという方が1団体と、もう1団体の方がイノシシだとかの被害ですね、それをどのようにということから派生して、間伐材だとか森林活動というものをもう少し子どもに知ってもらおうということで、東陽小学校の5年生が総合の授業に入っているということをお伺いして、地元の子どもたちも関係することなのでということで、私も特に興味を持って聞かせていただいたんですけど、その2団体の方が、先回報告会で協調して言われていたことが、来年から東陽小学校の給食が鳳来中学校になると。時間も短くなるので恐らく授業の内容が2学期、3学期にしわ寄せが行くだろうと。そうなると、例えば芋を掘りに来てくださいますとか、森林の勉強で総合学習で外に来てください、なかなか声が掛けられなくなるかもしれないという心配をされていて、それはすごく聞いて残念だなと思ったんです。実際、男の子がいるんですけど、3年生のうちからチェーンソーが使える、本当に男の子としたら楽しみなんです。地元で外国人の方が芋掘りの後に炊き出しをやったり、そういう光景を見ている子が、そこに3年生になると活動ができるんだと楽しみ。もしそれが無くなると

なると、確かにそれこそ地域の学びというものがなくなってしまうので、そういうところにしわ寄せが行かないようにしてほしいなという願いがあるので、共有できたらなと思います。

実際、またちょっと違うことですが、給食に関してですと、長女が2年生で先週に鳳来中学校に課外学習としてバスで行きまして、どこで給食を食べるかということでみんなで見に行き、机も見に行き、鳳来中学校は川が流れているから、これ珍百景で出たんだと言ったりだとか、あと知っている6年生の子が手を振ってくれて、運動場が広がったとか、それはそれで楽しいと言って帰ってきて、比較的、お母さんたちの声を聞くと最初はすごくいろいろな、お弁当のほうがいいのかなとか、バス酔いがとか、どちらかという心配の声が多かったんですけど、何となく楽しみになってきたねという方も見えるので、せっかく楽しみにしているということであれば、何よりも安全第一に運んでいただきたいなという思いで言わせていただきました。お願いします。

○教育長

今の2点目のことで教育総務課長が中心になって、スクールバス4台連なりますが、その前車両に青パト隊ということで、青パトに乗るためには講習を受けなければいけないということで、教育総務課の職員とそれから学校教育課の指導主事が講習会を先週の金曜日、または今週の月曜日に受けて、そういった形で乗車して先導して、もらい事故というのがないようにということで、気をつけて取り組んでいきたいと思っています。職員にも負担がかかるんですけども、その辺りのことは十分注意をしながら進めていきたいと思っていますので、万全なところと言い切れませんが、できる限りのことはしたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

○職務代理者

ほかにいかがでしょうか。

ないようですね。

それでは次回の定例会議ですが、令和6年4月23日火曜日が予定されておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして令和6年3月定例教育委員会会議を閉会とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

閉会 午後3時42分